

令和4年度事業計画

I 基本方針

直方市の第6次総合計画の基本構想は、世界的な兆候であります「持続可能な開発目標」＝通称SDGs（エスディーゼズ）を取り入れて計画されています。SDGsの重要な共通理念である「誰ひとり取り残さない」は、社会福祉協議会においても大切な理念と位置づけて、一步を踏み出していきたいと考えます。

さて、直方市の人口は令和4年1月で約5万6千人、10年後の令和14年には5万人を下回るという推計もあります。

現在、65歳以上の高齢者人口は約1万9千人で、10年間で6%前後、1,100人から1,200人程度の減少に転じると予測されています。

これに対して、約7,500人しかいない14歳以下の子どもの人口は、高齢者よりも大きく減少し、10%程度、人数で約750人が減少すると予測されています。

このような人口変動の状況を見ると、直方市の福祉を支えているあらゆる社会福祉施設の利用者も変動すると考えられます。直方市全体を見たときに、人口減少という転換点を見据えた事業展開が必要と思います。例えば、直方市の将来を考えると、欠かせない子どもの健やかな成長のために、直方市と歩調を合わせて子育てを支えるネットワーク形成の一翼を担っていくことも可能ではないでしょうか。さらには、子育て支援を含めて持続可能な福祉を進めていくために、活動拠点のことも議論していくことが必要と考えます。

以上から、本会としては、直方市とはもちろんのこと市内福祉施設の方々とも今後の福祉のあり方について意見を交わしながら、SDGsの理念をもとに「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指してまいります。

また、本会の収入は、人件費を中心に多くを直方市からの補助金で賄っています。そして、寄附金収入は20年前の10分の1以下に落ち、活動財源が大きく不足しています。社会福祉協議会の存在意義を多くの市民の方々に知っていただく新たな取り組みが必要と考えます。市民の共感を得られれば、寄附や事業への協力、あるいは今後の行事に参加していただける市民の方々がそれぞれの地域で増えていくと考えます。

以上を基本方針として、役員をはじめ関係者の皆様とともに具体的な取り組みを進めてまいります。

II 重点推進項目

- 1 企画運営委員会の答申及び意見書内容の推進
- 2 介護事業の充実や会員制度を活用した支援者の拡大等による自主財源の確保
- 3 行事の開催を通じた施設との連携と商店街の活用
- 4 校区社協活動の推進

Ⅲ 実施計画

1 法人経営部門

- ① 正副会長会議
- ② 理事会、監事会、評議員会、評議員選任・解任委員会
- ③ 役職員等向け研修会の開催
- ④ 計画的な人材育成（職員研修）
- ⑤ 苦情解決第三者委員会
- ⑥ 財務会計及び法人運営に関する専門家による支援
- ⑦ 適正な法人事務及び法人会計
- ⑧ 自主財源確保に向けた取り組み
 - a 書き損じはがきや未使用切手の寄附呼びかけ
 - 新規 b 会員制度を活用した支援者の拡大
 - 新規 c 公用車等に使用するイメージアップデザインの導入
 - 新規 ⑨ 法人運営に関する各種手続きの事務マニュアルの作成

2 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だより（6、9、12、3月）
- ② 点字・拡大・音訳版社協だより（6、9、12、3月）
- ③ ホームページ
- ④ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した広報の強化
- ⑤ 地域福祉セミナー
- ⑥ よこいと運動会
- ⑦ 福祉まつり（商店街の活用、福祉施設や教育機関への参加呼びかけ）
- ⑧ 出会いの広場「もちつき会」（商店街の活用、他のイベントとの連携）
- ⑨ 福祉系学校からの実習生の受け入れ
- ⑩ 学校の福祉教育の支援
- ⑪ 福祉カレンダー寄贈（小学4年生対象）

(2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業への助成と協力
- ② 校区社会福祉協議会会長会議
- ③ 校区社会福祉協議会設置の協力

(3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① インターネットを活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供

- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方市ボランティアのつどい（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険料の助成等による加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会等ボランティア団体の支援
- ⑨ 他市町村の大規模災害時における災害ボランティアセンター運営支援

(4) おもちゃ図書館を通じた子どもの健全育成

（おもちゃ図書館のおがたスタッフ会に委託）

- ① “おもちゃの部屋”の開放（土曜日）※ただし、年末年始と祝日を除く
- ② おもちゃの貸し出し（“おもちゃの部屋”開放日）
- ③ 季節行事等（七夕、クリスマス、まつり等）
- ④ 出張おもちゃ図書館
- ⑤ 広報紙「おもちゃのへや」
- ⑥ 利便性向上のための代替場所の検討

(5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援

- ① 事業に対する助成（共同募金B枠配分金等の活用）
- ② ふくしバスの運行と活用の提案
- ③ 関連情報の収集と提供
- ④ 障がい者問題を考える直方市連絡会議等当事者団体の継続・発展の協力
- ⑤ 直方市、宮若市、鞍手町、小竹町高齢者等SOSネットワークへの協力と啓発
- ⑥ 介護保険制度「直方市生活支援体制整備事業」への参画と受託準備
- ⑦ 災害時の直鞍エリア社協間相互支援
- ⑧ 災害時の一般社団法人直方青年会議所（J C I）との相互支援

新規 ⑨ 子ども食堂等に関するネットワークづくりと拡充

(6) 地域における深刻な生活課題の解決や予防、孤立の防止に向けた取り組み

- ① 男性介護者のつどい（認知症の人と家族の会直方の協力）
- ② ひきこもり支援事業
- ③ 空き家管理事業

3 相談支援・権利擁護部門

(1) 生活福祉資金貸付事業の貸付業務（県社協からの一部受託）

(2) 生活困窮者緊急支援事業（市内社会福祉法人との協働）

- ① 小口貸付（生活困窮者緊急支援資金）
- ② 食と日用品の支援
- ③ 住居の支援
- ④ 専門相談

(3) 認知症相談（第4水曜日13時～16時）（認知症の人と家族の会直方の協力）

- (4) 福祉総合相談
- (5) 日常生活自立支援事業（県社協からの受託）
 - ① 福祉サービスの利用援助
 - ② 日常的な金銭管理
 - ③ 書類等の預かり
- (6) 身元保証（入院入所保証人）サポート事業
- (7) 直方市地域子ども支援（未就園児訪問事業）業務（直方市からの受託）
- 新規 (8) 成年後見に関する実態調査

4 介護・生活支援サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業
- (2) 直方市配食サービス事業（直方市からの受託）
- (3) 車いすの貸し出し
- (4) 介護サービス事業の充実
 - ① 居宅介護等事業
 - a ケアプランサービス
 - b ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - b 要介護認定調査事業
 - ③ 適切なサービス提供を行うための人材育成（研修）
- (5) 直方市意思疎通支援事業（直方市からの受託）
- (6) にこにこ教室を通じた介護予防の普及啓発
 - ① 通常教室（金曜日、10時30分～12時）
 - ② 特別教室（屋外教室、健康教室等）

5 その他

- (1) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施
 - 街頭募金（10月5日水五日市ほか）
- (2) 筑豊ブロック市町村社協連絡協議会への参加
- (3) 直鞍エリア社協連絡協議会事務局への参加
- (4) 行政施策等への参加・参画